



平成28年 9月26日
国土交通省中部地方整備局
港湾空港部

お知らせ

港湾ノウハウを持つボランティアの方々を 中部地方整備局 「防災エキスパート」 として認証します

1. 概要

中部地方整備局 港湾空港部では、大規模災害発生後に港湾・海岸施設の被災情報を迅速に把握するため、施設の整備、管理について専門的なノウハウを持ちボランティアとして協力支援いただける方を「防災エキスパート（港湾空港部）」として登録しております。

今回、新たに3名の方を認証するにあたり、下記の通り認証式を執り行いますのでお知らせします。

2. 日時 平成28年10月3日（月） 16:30～17:00

3. 場所 中部地方整備局丸の内庁舎 1F第1会議室
（名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル）

4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、港湾新聞、港湾空港タイムス、
日本海事新聞、海事プレス

5. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局港湾空港部
港湾空港防災・危機管理課 課長補佐 伊藤（いとう）
保安第二係長 前田（まえだ）

Tel 052-209-6328 Fax 052-209-6334

中部地方整備局 「防災エキスパート（港湾空港部）」の概要

（目的）

中部地方における地震、津波、高潮、波浪等の大規模災害発生後に、港湾・海岸施設の災害復旧活動を迅速、確実、効果的に実施できるよう、被災情報収集などの支援活動をボランティアとして協力いただき、被災地域の早期の復旧を支援することを目的とする。

（出勤条件）

- ① 震度6弱以上の地震が発生した場合。
（中部地方整備局管内の国有港湾・直轄海岸施設の所在地、港湾関係事務所の所在地）
- ② 上記以外の地震、津波、高潮、波浪等により大規模な災害が発生した場合。

（参集方法）

- ① 出勤要請によらない参集（自発的モニター）
- ② 出勤要請に基づく参集

（活動内容）

- ① 震度、災害規模等可能な範囲での情報収集（テレビ、ラジオ、インターネット等）
- ② 港湾・海岸施設や市街地の被災状況モニター
- ③ 被災施設の点検・調査等の支援

※中部地方整備局「防災エキスパート（港湾空港部）」は平成17年度に制度発足され、今回登録される3名を含めて47名が登録されることとなります。



港湾施設の被災状況を調査するエキスパート（イメージ）